

# パワーハラスメントの動向と事例及び 労働施策総合推進法の改正に伴う パワハラ防止施策の義務化とその対策

KEEP部会長 高木紀世子

『人事・総務担当者交流会』は人事・総務担当者の皆さまが、意見交換・情報交換する貴重な場としてご好評いただいております。今回は令和元年5月29日に成立した改正法によりいわゆる労働施策総合推進法が改正されました。パワーハラスメントの取組み・定義とその内容、関連する法規について改めて確認します。ぜひお役立てください。

人事・総務のご担当者だけでなく、今回のテーマに興味を持たれた方、積極的なご参加もお待ちしております。

◆会期◆ 令和3年3月4日(木) 15:00～16:30

◆開催形式◆ オンライン開催 (Zoom ウェビナー使用)  
※お申込み頂いた方へ、事前にメールにて登録用URLをお知らせいたします。

◆対象◆ KIP会会員 ◆参加費◆ 無料

◆内容◆ ① 講演 ・改正による変更点について  
・改正による企業としての対策  
・パワハラの動向と事例、会社としての対応方法 など

【講演者】弁護士法人 真英法律事務所 菊名支店

弁護士 黒川 慶彦 氏 (KIP会会員)

#### ◇講演者プロフィール◇

司法試験に合格後、都内の企業法務を主とする法律事務所に3年間勤務。企業に対して法的サービスを提供するには、企業の仕組みを知らないといけないと考え、都内事業会社にて、海外取引の契約書から企業内労務問題まで担当する企業内弁護士として7年間勤務。その後、より多くの中小企業の方に関わり、法的サービスを提供したいと考え、共同代表として弁護士法人真英法律事務所に参加し、現在に至る。

② 質疑応答

◆お申込み◆ 下記の参加申込書にご記入のうえ、**2月24日(水)までに FAX また E-mail**で事務局あてにご送付ください。

御社名			
お名前			所属・役職
TEL			FAX
E-mail			

☆参加のきっかけ、聞きたい事、期待する事など一言お願いします☆

◆お申込み・お問合せ◆ (公財) 神奈川産業振興センター KIP会事務局  
Tel (045) 633-5149 Fax (045) 633-5068 Eメール [kipmember@kipc.or.jp](mailto:kipmember@kipc.or.jp)

※ご記入いただきました個人情報は、本交流会に関する連絡の目的のみ使用します。